

令和元年6月26日



| | |
|-----|----------------|
| 担当課 | 企画課 |
| 担当者 | 吉田、影山 |
| 電話 | (073) 435-1015 |
| 内線 | 2445 |

総務省統計局、独立行政法人統計センター、和歌山県、和歌山市
及び国立大学法人東京大学がデータ利活用に係る
連携協力に関する協定を締結しました

1 背景

日本全体そして多くの市町村が人口減少・少子高齢化の進展に直面する中、国においては、限られた資源を有効に活用し、統計等データを積極的に利用した証拠に基づく政策立案（EBPM: Evidence Based Policy Making）に取り組んでいるところですが、地方公共団体においても、EBPMに取り組むことの必要性が高まっています。

そのような中、総務省統計局及び独立行政法人統計センターが統計データ利活用センターを昨年、和歌山市内に開設しました。同センターは、先進的なデータ利活用の推進拠点として、データ・サイエンス、EBPMに資する統計データの利活用を和歌山県とともに、推進しています。

また、国立大学法人東京大学空間情報科学研究センターにおいては、これまで、様々なミクロな時空間データを活用して、都市、建物、店舗・事業所、人、物の動きをモニタリングして、その動向を分析し、都市・地域で起こる様々な問題の解決を目指す取組などを行ってきました。

この度、以上の機関に和歌山市を加えて、それぞれの能力や人材等を活用し、全国の多くの市町村と同様、人口減少・少子高齢化の進展に直面する和歌山市において、地域課題の解決に資する取組を進めるため、総務省統計局、独立行政法人統計センター、和歌山県、和歌山市及び国立大学法人東京大学の5者によるデータ利活用に係る連携協力に関する協定を締結することとなりました。

なお、総務省統計局及び独立行政法人統計センターが市町村と協定を締結するのは、初めての事例となります。

2 目的

連携協力機関の能力、人材等を生かし、相互の緊密かつ組織的な連携協力を図ることにより、統計データや行政保有データ等を利活用し、地域課題の解決に資する取組を進めること。

3 協定内容

- (1) 地域の現状把握に関すること。
- (2) 地域課題の見える化に関すること。
- (3) 課題解決手法の検討に関すること。
- (4) 統計データや行政保有データ、ビッグデータの融合やその利活用に関すること。
- (5) 自治体職員の能力開発に関すること。
- (6) その他本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること。

4 協定締結日 令和元年6月26日（水）